

平成 29 年度 事業報告

準拠する「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に基づき、利用される方が安心して通えるように、かつ健全で安定的な経営を念頭に、就学児対象の放課後等デイサービスから卒業後の生活介護・就労継続支援 B 型・就労移行支援まで通所支援事業に係る総合的な事業経営を行った。また相談支援事業においては、総合的な福祉サービスの中から個々のニーズに応じたサービス等利用計画を作成した。

平成 29 年度は様々な意味で「判断」が求められた年であった。

- ・利用者増に伴い、久松共働センター、福山共働センター両事業所の就労継続支援 B 型、生活介護において定員超過の状況が続き、新規利用希望者の受け入れに対して慎重な姿勢をとらざるを得なかった。定員、部屋面積などの条件から見ても飽和状態といえる。また家庭環境の変化により、グループホームや施設入所を求める件が発生。将来的に希望される方の要望も日に日に大きくなっているように感じられる。この声を今後の事業展開の材料としてすすめていく。
- ・強度行動障害を有する利用者に対しての支援について、事業所全体を通して検討が必要とされた。所内の支援会議、そして外部では医療機関をはじめとして関係機関との連携を今まで以上に行った。また専門機関のアドバイザーを招き、実態調査と助言を得た上で、多方面から支援の検討、遂行を繰り返し、模索しながらも安定的な通所そして居場所づくりに結びつくよう取り組んだ。
- ・福山共働センター就労移行支援事業の存続意義について検討を重ねた。この事業は主には学校卒業後 2 年間の就業訓練を経た後に一般就労に結びつけることが目的とされるが、就労継続支援 A 型事業への就業者の増加、一般就労実現のハードルの高さ、支援者の思いと利用者自身の就業意欲のズレなどから思い描いていた通りにいかなかったのが現実である。収支状況も利用者の確保の難しさ、そして職員が 3 職種 3 名必要である事が要因となり非常に厳しい結果となったため、平成 29 年度末をもって 2 年間の休止とすることを決定した。
- ・職員体制においては、送迎運転手、看護師を日数限定または短時間勤務の専門職として雇用した。適材適所の配置により専門技量の発揮、既存の職員の負担を軽減することにつなげてバランスのとれた体制を組むように努めた。また生活介護においては最大の人員配置加算を継続して保てるように、放課後等デイサービスにおいては常勤換算上の最低限の人員にプラスして 2.9 名の配置を行った。これは実態の人数、必要な支援に応じた配置を行い手厚い支援にむすびつけるとともに、次年度からの報酬改定に対応すべく体制強化をいち早く行った。
- ・両事業所において土地の入手と活用について検討がなされた。久松共働センターでは、設計事務所に依頼してビジョンに合わせた将来像のプランニングを行った。今後の事業展開の軸になるものである。また福山共働センターでは既存の建物とプレハブのあり方も踏まえた上で隣接地の購入、活用について検討を行った。平成 26

年5月に不動産鑑定評価額は入手済のため、およその資金計画は立てることができる。共に近々具体的に立案し、所轄庁との話し合いを皮切りに実現に向けた歩みを進めていく。

以上をもって平成29年度の主な取り組みの振り返りとする。これらの判断結果、そして今後の取り組みに対する判断材料を十分に活かし、引き続き安全に安心して活動できる場所を提供するとともに、課題であるグループホームなどの安住の場の整備、その他求められている福祉サービス提供の実現にむすびつけていくものとする。

次に法人全体かつ各拠点区分における事業報告を挙げる。

1. 法人が行う事業

(1) 事業種別

(イ) 第二種社会福祉事業

(ア) 障害福祉サービス事業の経営

(イ) 障害児通所支援事業の経営

(ウ) 特定相談支援事業の経営

(エ) 障害児相談支援事業の経営

(2) 種類及び名称

(イ) 生活介護	久松共働センター
(ロ) 就労継続支援 B 型	久松共働センター
(ハ) 放課後等デイサービス	久松共働センター
(ニ) 日中一時支援	久松共働センター
(ホ) 特定相談支援事業	久松共働センター
(ヘ) 障害児相談支援事業	久松共働センター
(ト) 生活介護	福山共働センター
(チ) 就労継続支援 B 型	福山共働センター
(リ) 就労移行支援	福山共働センター

(3) 管理者名

(イ) 久松共働センター	戸田 榮次
(ロ) 福山共働センター	井原 俊博

(4) 所在地

(イ) 法人	福山市久松台3丁目1番39号
(ロ) 久松共働センター	福山市久松台3丁目1番39号
(ハ) 福山共働センター	福山市御幸町大字上岩成字稲月731番地

(5) 定員

(イ) 久松共働センター	
(ア) 生活介護事業	20人
(イ) 就労継続支援 B 型事業	20人
(ウ) 放課後等デイサービス	10人
(エ) 日中一時支援事業	10人
(ロ) 福山共働センター	
(ア) 生活介護事業	10人
(イ) 就労継続支援 B 型事業	20人
(ウ) 就労移行支援	10人

2. 役員等の状況

理事長	戸田	榮次
理事	江草	要
理事	中澤	則之
理事	瀧口	清美
理事	小迫	紀澄
理事	戸田	清二

監事	江草	克己
監事	江草	和広

評議員	野村	守
評議員	品川	裕見子
評議員	広川	昌彦
評議員	丸尾	富美子
評議員	高橋	宏治
評議員	三島	麗子
評議員	藤原	大輔

3. 法人運営の状況

(1) 理事会の開催

(イ) 第1回理事会 平成29年5月30日(火) 17:00~18:30

議案1. 平成28年度 事業報告について

議案2. 平成28年度 決算報告について

議案3. 監事監査報告について

議案4. 社会福祉充実残額について

- 議案 5. 定款変更について
- 議案 6. 新役員候補者の選任について
- 議案 7. 役員及び評議員の報酬並びに費用弁償に関する規程
- 議案 8. 経理規程の変更について
- 議案 9. 久松共働センター生活介護事業 運営規程の変更について
- 議案 10. 福山共働センター就労継続支援 B 型事業
運営規程の変更について
- 議案 11. 施設整備中期計画の基本設計委託に関する
業者の選定について
- 議案 12. 評議員会の招集と議案について
- 議案 13. その他

(ロ) 第 2 回理事会 平成 29 年 6 月 15 日 (木) 18:15~18:35

- 議案 1. 理事長の選定について
- 議案 2. その他

(ハ) 第 3 回理事会 平成 29 年 12 月 6 日 (水) 17:00~18:05

- 議案 1. 平成 29 年度上半期 資金収支について
- 議案 2. 理事長 職務執行状況の報告について
- 議案 3. 監査報告について
- 議案 4. 経理規程の変更について
- 議案 5. 有期職員就業規則の変更について
- 議案 6. 育児休業などに関する規則の変更について
- 議案 7. 介護休業などに関する規則の変更について
- 議案 8. その他

(ニ) 第 4 回理事会 平成 30 年 3 月 23 日 (金) 17:00~18:55

- 議案 1. 平成 29 年度 補正予算 (案) について
- 議案 2. 平成 30 年度 事業計画 (案) について
- 議案 3. 平成 30 年度 資金収支予算 (案) について
- 議案 4. 評議員会の開催について
- 議案 5. 常用職員就業規則 変更について
- 議案 6. 有期職員就業規則 変更について
- 議案 7. 平成 30 年度 車輛に関する整備・補助金申請について
- 議案 8. その他

(2) 評議員会の開催

(イ) 第 1 回評議員会 平成 29 年 6 月 15 日 (木) 17:00~18:10

- 議案 1. 平成 28 年度 事業報告について

- 議案 2. 平成 28 年度 決算報告について
- 議案 3. 社会福祉充実残額について
- 議案 4. 理事・監事の選任について
- 議案 5. 役員及び評議員の報酬等支給基準について
- 議案 6. 役員の報酬について
- 議案 7. 定款変更について

(ロ) 第 2 回評議員会 平成 30 年 3 月 31 日 (土) 17:00~18:35

- 議案 1. 平成 29 年度 補正予算 (案) について
- 議案 2. 平成 30 年度 事業計画 (案) について
- 議案 3. 平成 30 年度 資金収支予算 (案) について
- 議案 4. その他

(3) 行事等実施報告

平成 29 年 5 月 27 日	監事監査
平成 29 年 5 月 30 日	理事会開催
平成 29 年 6 月 15 日	評議員会 理事会開催
平成 29 年 6 月 30 日	広島県社会福祉法人経営者協議会総会 (戸田理事長出席)
平成 29 年 7 月 20 日・21 日	中国・四国地区社会福祉法人 経営者セミナー (戸田理事長出席)
平成 29 年 8 月 25 日	独立行政法人福祉医療機構主催 障害福祉サービス経営者セミナー (戸田理事長出席)
平成 29 年 9 月 14 日	福山市 法人・事業所指導監査
平成 29 年 12 月 6 日	理事会開催
平成 29 年 12 月 6 日	役員懇親会
平成 30 年 3 月 23 日	理事会開催
平成 30 年 3 月 31 日	評議員会開催

4. 施設運営活動の状況

平成 29 年度末現在、法人全体で障害福祉サービスの利用者数 83 名、児童通所支援サービス (放課後等デイサービス) 登録者 40 名、そして職員数 51 名である。人員面においては 1 年を通じて大きな変動もなく安定した運営ができたと言えるが、年度の移行時期において職員の入替わりが若干発生した。職員体制の確立は安定的な支援に結びつくものであるため今後も重視していく。

法人全体の収支に関しては、事業活動収入は前年比 4.7% (約 1,200 万円) の増加であった。福山共働センターの就労継続支援 B 型、生活介護において大

きな伸びを見せた。拠点毎の内訳は久松共働センター352万増、福山共働センター864万円増である（合計との差額は本部拠点区分）。支出面は人件費については前年比1,058万円を計上。定期昇給にプラスして、年度末の処遇改善賞与の支給そして前述の職員体制の強化が挙げられる。送迎車ドライバーの雇用による人件費はのべ4名で370万であった。事業費については、前年比マイナス968万円を計上。久松共働センターにおける送迎車の自主運行切り替えが大きな要因である。この送迎費支出は平成28年度1,250万円計上されていたが、今年度は完全移行によりゼロとなった。その分人件費、燃料費、車両維持費は別科目において上がっているが、全体的に見て費用の軽減にむすびついたと言える。その他の支出として100万円を超えるような大きな額の固定資産取得は久松共働センターにおける作業用プレハブ購入（171万円）のみであり、最終的に事業活動資金収支差額は前年比1,231万円の増加となった。

処遇に関しては、各利用者の個別支援計画に基づき、個々の目標達成や課題点の克服に向けての取り組みを行った。そして運営方針にもある「生活支援」「作業支援」「余暇支援」をバランスよく行うよう努めた。また、職員同士で支援内容を見直し、必要があれば改善にむすびつけられるように意識を高めた。

久松・福山両事業所の活動においては、日々の就労活動、余暇活動に加えて行事活動を年間計画に沿って行い、どれも季節を感じながら楽しむことができた。

事業毎の詳細については以下のとおりである。

(1) 生活介護 久松共働センター

(ア) 運営の状況

定員20名（現員23名）

職員	管理者	1名	サービス管理責任者	1名
	支援員数	15名	（常勤換算）	13.1名

年間を通じて利用者数は23名で変わらず、年度を通じての1日の平均利用者数は21.8名であり、前年比0.4ポイントのアップであった。

(イ) 利用者の処遇

職員会議、処遇会議を毎月開催し、職員の人権意識を高めるとともに問題点の早期発見、解決に努めた。また個別支援計画に基づき、利用者一人ひとりの思いを大切にされた個別支援を行い、そして定期的なケース会議、モニタリングを行うことにより充実したサービスの提供を図った。年間目標を「できることを毎日がんばろう」と決め、その中で個々の目標設定を行い達成に向けて取り組んだ。また利用者一人ひとりの変化に気づき対応、連携できるように来所時から退所時まで時間の流れの中で体調をはじめとしたチェック体制能を確立させ、必

要な時は早期に家族への連絡を行った。これにより、冬季における感染症などの流行時期に欠席者数が連鎖的に増加するようなこともなく安定した通所状況を確保できた。

強度行動障害者に対する支援についての検討、実施もこれまでになく力を入れて取り組んだ。集団に入れない、またこだわりから危険行為も含む繰り返し行動が絶えない利用者に対して、安全の確保、プログラムの検討を行い、家庭とも絶えず連携を取り合いながら落ち着ける環境づくりに努めた。この件では、広島県発達障害者支援センターのアドバイザーに助言を求めたり、広島県知的障害者福祉協会日中支援部会の研修材料に使用するなどして事業所の枠を超えて考えることとなった。

活動の詳細面では、軽作業や創作活動、運動プログラムを計画的、定期的に行うことにより機能の維持、向上に取り組んだ。陶芸も引き続き行うことで喜んで参加できている。また積極的な事業所外活動（別紙活動報告書参照）により、利用者が経験の中で視野を広め、社会生活に適応出来るように積極的に支援を行った。

他、年2回の健康診断を行い、健康の増進を図るとともに、看護職員による個別健康管理を行いより一層の健康の増進を図った。防災面では避難訓練を2回行い、防災意識を高めるように努めた。

(ウ) 活動の状況

別紙活動報告書の通り

(2) 就労継続支援 B 型 久松共働センター

(ア) 運営の状況

定員 20 人（現員 23 人）

職員	管理者	1 名	サービス管理責任者	1 名
	支援員数	5 名	（常勤換算）	4.4 名

利用者数は通年 22 名であったが、3 月半ばから 1 名卒業生を迎え年度末時点で 23 名となった。年間を通じての 1 日の平均利用者数は 20.2 名と前年度に比べて 0.5 ポイントの増となった。これは授産作業の幅の増加、施設外就労の充実などにより就労意欲が向上したことも影響していると考えられる。

(イ) 利用者の処遇

職員会議、処遇会議を毎月開催し、職員の人権意識を高めるとともに問題点の早期発見、解決に努めた。また個別支援計画に基づき、利用者一人ひとりの思いを大切にされた個別支援を行い、そして定期的なケース会議、モニタリングを行うことにより充実したサービスの提供

を図った。授産作業以外に生活面、健康面での支援も利用者にとって安心して通所できる事業所づくりに努めた。家庭環境や体調が原因で長期に休まれる方もおられるので、しっかりとフォローしていく必要がある。

年間目標「やったことないこと やってみよう」を合言葉に、作業面を中心に個々の思いを引き出し、チャレンジとその実現・達成による喜びを分かち合うことができた。

また何か問題点が発生した際や利用者からの申し出があった時には自治会をその都度開催。利用者、職員みんなで意見を出し合い、解決に向けて話し合いを行った。

他、年2回の健康診断を行い、健康の増進を図るとともに、看護職員による個別健康管理を行い、より一層の健康の増進を図った。防災面では避難訓練を2回行い、防災意識を高めるように努めた。

(ウ) 授産活動

就労支援事業収入 7,311,526 円

対前年比 121.2% 対予算比 90.5%

(内訳)

・授産事業収入 6,269,031 円

対前年比 124.5% 対予算比 87.8%

・バザー事業収入 1,042,495 円

対前年比 104.5% 対予算比 111.1%

夏場と2月に作業量が減少したものの、企業とのつながりを強めることで年間を通じて作業の確保ができた。対予算比のクリアには受注減の時期の取り組みが求められる。

平成29年度の平均工賃月額額は25,361円であり、平成28年度より5,885円アップの結果となった。平成30年度よりこの額が基本報酬単価の決定要素となるため、25,000円をクリアできたことによる次年度への影響は大きい。

主力であるこだま食品(株)の商品袋詰に関しては、前年比103.8%とさほど変わりはないが、前年度半ばより委託業務契約を結んだ(株)垣木商店は、波はあるものの年間を通じて200万円近い作業を行うことができた。その他企業に出向いて行う施設外就労が中心のJPテック(株)は、ひと月で48万円計上するなど期間限定ではあるが集中して作業に取り組むことができた。これらにおいて総合的に力を発揮することで今後の作業受注にもつなげることができると考える。

自主製品 タイダイプロジェクトについては、売り上げとしては30万円程度で前年度とほぼ変わりなかった。染めTシャツの販売、ワ

ークショップの展開の他に“染め直し”も件数は少ないが行った。こちらはホームページからの情報より事業内容を知ったお客様から問い合わせをいただき、イメージにあった染めを施し納めることができた。福岡、長野など遠方からも受注し、この業界の幅広さ、奥深さも知ることができた。プロジェクト開始後丸3年が経過したが、単独展開していく状況には至っていないため、方向性を再確認した上で今後の事業内容の発信、ホームページの充実、製品作りに取り組んでいく。

(エ) 活動の状況

別紙活動報告書の通り

(3) 放課後等デイサービス サニーふれいす

(ア) 運営の状況

定員10人（登録40人）

職員 管理者 1名 児童発達支援管理責任者 1名
支援員数 9名（常時5～6名体制で勤務）

利用者数は定員10名に対して、年間平均で11.6名であり、昨年度に比べて0.3ポイント減であった。要因としては、曜日別利用状況の若干のムラ（利用者が少ない曜日の新規者確保）を解消できなかったことが挙げられる。（※定員に対する実利用者数の緩和措置あり 1日では定員に対して150%、3ヶ月平均で定員の125%まで受け入れ可能）

平成29年度高等部3年生の利用者が7名ということもあり、この卒の卒業後の利用者確保は年度初めより検討されていたところではあるが、就学前の通所支援施設 草笛学園保護者の見学を9月に受け、その際に興味をもっていただくことができた。就学してすぐの子どもに対する支援は知識とマンパワーが求められるため、1月・3月に保育士を正規雇用職員として1名ずつ配属。4月からの体制づくりに早くから努めた。また職員の配置体制については、正規雇用職員の全員が3年以上勤務の児童支援員または保育士、また有期雇用職員は5名の内2名が3年以上勤務であるため児童指導員として届け出、配属を行った。平日、休業日共にバランスのよい支援体制が築けるよう信頼関係のもとで活動が繰り広げられている。

市内の放課後等デイサービス事業所数は60個所を超え、乱立の状況と言われているが、それぞれの事業所が特色を発揮しながら運営されている。当事業所においても“差別化”“売り”が今後さらに求められるところである。例として高等部の利用者に対しては、保護者も興味をもたれている就労系事業と併設ならでの「就業体験」も随時行っていくようにする。

(イ) 利用者の処遇

個別支援計画に沿って一人ひとりのニーズや状況に応じたサービスを考え提供した。そして児童、生徒への専門的な支援を行うために、各種研修に参加するとともに同事業を行う職員の集い、放課後等デイサービス連絡協議会にも積極的に出席し、関連施設との連携、情報収集を行った。また懇談会、学校へ行こう週間への参加など連携を引き続き取り合い、保護者、学校、福祉事業所が協力して一人ひとりについての支援を考え、取り組む体制作りがさらに進んできたと思われる。

児童・生徒の事業では保護者へのサポートも支援業務の一つとされているため集いの場「さにふる」を開催。情報提供や語らいの場をもち、くみ取った想いを今後の支援に活かしていくようにする。

活動内容では、運動系、創作系をバランスよく組み入れた。その中でもしっかりと季節感を感じられるように行事を組み込み、利用者、職員が一緒になって楽しむことがたくさんの笑顔、経験に結びついたと思われる。そして「できることは自分でしよう」可能な限り自主性を求め、繰り返し支援、声掛けをすることで、自分は 今 何をすべきかが自然に身につくよう取り組んだ。

(ウ) 活動の状況

別紙活動報告書の通り

(4) 日中一時支援 久松共働センター

主に①久松共働センターが休業となる第1・第3以外の土曜日を中心に機能訓練、創作活動、社会参加活動等を行った。

また、②福山市の許可を得て、特別支援学校（高等部）への通学が様々な要因から難しい方一名に対して、日中活動の場として週2回程度本事業を利用していただいた。

年間の開所日数は①土曜日の開所が19日であり、延べ利用者数173名（1回平均 9.1名） ②の開所日数は67日であった

(5) 特定相談支援事業 久松共働センター

職員 管理者 1名

相談支援専門員 2名（専従1名 兼務1名）

年度末の段階で128名の計画相談を担当（前年比19名増）。外部の就労系事業所と関係づくりを行い、その事業所の新規利用者等の計画作成にむすびつけたことが増加の要因と言える。件数が増える一方で、困

難ケースいわゆる生活面に介入していかざるを得ないケースが増えたことが特色として挙げられる。お金、体調、家庭環境のことなど福祉サービスの利用以外のことで相談を求められることも増え、福山市をはじめ総合相談室クローバー、関係事業所、高齢者の場合は地域包括支援センターなどとも連携を取り合い、時に話し合いの場をもちながら安心して暮らせるようにすすめていった。

今後も専門性を発揮して、丁寧な相談支援を心がけ遂行していく。

(6) 障害児相談支援事業 久松共働センター

職員 管理者 1名

相談支援専門員 2名 (専従1名 兼務1名)

児童・生徒合わせて23名の計画相談支援を担当。前年比マイナス6件であり、卒業生の特定相談支援への切り替えの担当減に対して新規利用者は2名であった。就学してすぐの利用者の相談支援は就学前の担当者が引き続き行うことが多いためマイナス分をうめる結果には至らなかった。上述の放課後等デイサービス事業の振り返りにもあったように事業所数が増加する中、複数の事業所を利用される方も多くみられ、各事業所とのつながりがさらに求められる。また、高等部3年生について18歳到達時の更新は卒業後の進路も視野に入れて動いていく必要があるため、学校をはじめ、進路先との連携に力を注いだ。

(7) 生活介護 福山共働センター

(ア) 運営の状況

定員10名(現員10人)

職員 管理者 1名 サービス管理責任者 1名

支援員数 6名 (常勤換算) 4.8人

当事業所の就労移行より2名の利用者増があり、現員数が9人より11人に増えた。そして、年間平均利用者数も前年の7.90人から10.17人に増加した。利用者の平均障害区分は5.54で、重度者の利用割合が80.5%になり、人員配置体制加算(1)を昨年度に引き続き申請することができた。それにより利用者との職員配置割合が1.7対1にすることができ、利用者一人ひとりに対するきめ細かいサービスを提供する環境を整えることができた。年度末の2月度において1名の退所者があったために、現員数は10人となった。

(イ) 利用者の処遇

利用者数の増加にともない職員数も増えたために、生活介護のみでの職員会議を増やし、職員間の意思疎通を図ることを心掛けた。

そして、利用者一人ひとりのニーズに沿った個別支援計画を立て、利用者の思いを大切にしたい個別支援ができるように取り組むとともに、月に1回のケース会議を行い、個別支援計画の進捗状況を確認しながら取り組んだ。

活動面では、調理実習及びプール活動を各々月に2回実施するとともに、外出など様々なプログラムを組むことで興味を広げ、充実した社会生活へと結びつけることを目指した。特に買い物や外食における金銭の受け渡しなど生活に密着した活動を多く取り入れた。

作業面では、長年取り組んでいる段ボール紙の袋詰め作業の量を増やし、作業の流れも分業化して、みんなで協力して作業をすることで仲間づくりを進めていくとともに、作業することの楽しさを感じられるよう取り組んだ。

また、年2回の健康診断を行い、健康管理を進めるとともに、看護職員による定期的な体温測定や血圧測定を行い、より一層の健康の増進を図った。

防災(消防・避難)訓練を2回おこなった。そのうち1回は地元の消防署駅家分署の方に来て頂いて、実際に消火器の使い方を教えてもらうとともに消防車等を見学させてもらい、利用者の防災意識を高めるよう努めた。

(ウ) 活動の状況

別紙活動報告書の通り。

(8) 就労継続支援 B 型 福山共働センター

(ア) 運営の状況

定員 20 名 (現員 21 人)

職員 管理者 1 名 サービス管理責任者 1 名
支援員数 5 名 (常勤換算) 4.6 人

当事業所の就労移行より2名、年度途中において外部より2名の受け入れがあり、現員22人での活動となった。しかし、年度末の3月に1名の死亡退所があり現員21人となった。

現員数が昨年度の18人より増加したこともあって、年間平均利用者数が前年度の15.81人から18.35人に増加した。登録者数としては満杯状況であるが、実質利用者は定員数を満たしていない状態である。利用者の体調等の問題もあり、毎日の通所が難しい面もあるが、通所しやすい環境を整え、安定した通所状況の確保に努めていかなければならない。

(イ) 利用者の処遇

年度当初に利用者本人や保護者と面談し、利用者本人の思いを大切にしながら個別支援計画を立てた。その計画に基づいて個々の活動の支援を行い、定期的なケース会議、モニタリングを行うことにより充実したサービスの提供を図った。

作業面では、単価にこだわり過ぎず、利用者ができる作業を多く取り入れ、自主的に楽しく作業ができるように取り組んだ。また、人間関係の軋轢を和らげ、作業を通して健康的な仲間づくりができるよう工夫しながら取り組んだ。

もちろん受注作業だけではなく、体力づくりにも積極的に取り組み、日々のウォーキングやリズム体操をはじめ近隣の公民館などでバトミントンや卓球などのスポーツに取り組んだ。

また、年2回の健康診断を行い、健康管理を進めるとともに、看護職員による健康相談を定期的に行い、必要な利用者に対しては体温測定や血圧測定を行った。

防災(消防・避難)訓練を2回行い、防災意識を高めるように努めた。

(ウ) 授産活動

受注先に変動はなかったが、平易な作業を多種類扱っている受注先において、利用者ができる作業を優先して受注したために、いろんな作業に対する興味や関心は高まり作業意欲の向上には繋がったが、単価的に安く授産工賃に反映させることはできなかった。しかし、受注先との親密度は増し、安定した受注量は確保することができた。

また、新規受注先の拡大や受注内容の精選化については引き続き努力していかなければならない。

(エ) 活動の状況

別紙活動報告書の通り。

(9) 就労移行支援事業 福山共働センター

(ア) 運営の状況

定員10名(現員4人)

職員 管理者 1名 サービス管理責任者 1名

支援員数 3名 (常勤換算) 2.8人

一昨年度の現員数は6名であったが、2名が生活に移行し、2名が継続に移行し、1名が外部A型事業所との雇用契約となり、年度末の現員数は1名のみとなっていた。当該年度において、福山北特別支援学校より2名の受け入れがあり、外部からの受け入れ1名と合わせて現員数4人でのスタートとなった。

就労移行支援事業の場合は、2年間という有期限があり、なおかつ

一般企業や A 型事業所への就職移行もあって、現員数の変動は致し方ない部分であるが、運営的には 7 人以上の継続的な利用者の確保が必要であり、本年度においても現員数が 7 人を切った状態での事業運営となり厳しいものがあった。当事業所における就労移行の運営については、受け皿としての「継続」及び「生活」の定員も一杯ということもあり、来年度以降の就労移行の休所を決定することとなった。

(イ) 利用者の処遇

就労移行支援事業所の場合、利用者の大半が、特別支援学校の新卒者であるか、初めて障害福祉サービスを受けられる方なので、年度当初に利用者本人や保護者と面談し、利用者本人の思いを大切にしたい個別支援計画を立てて取り組んだ。そして、その計画に基づいて個々の活動の支援を行い、定期的なケース会議、モニタリングを行って、より充実したサービスの提供を心掛けた。

特に、就労移行支援事業所でもあるので、作業面における課題点を見つけ、得意分野を伸ばし、苦手分野を支援や補助によって少しでも克服し自信に結び付けられるよう努めた。

また、年 2 回の健康診断を行い、健康管理を進めるとともに、看護職員による健康相談を定期的に行い、必要な利用者に対しては体温測定や血圧測定を行った。

防災(消防・避難)訓練を 2 回行い、防災意識を高めるように努めた。

(ウ) 授産活動

作業の受注先を固定化し、受注量の増大と工賃単価のアップを図った。また、一般就労を目標としてステップアップすることなど、利用者それぞれのニーズや思いを大切に、社会参加の意味をも啓発しながら授産活動を行った。

(エ) 活動の状況

別紙活動報告書の通り。

5. 決算書類の目録

(ア) (法人全体)	資金収支計算書	第一号第一様式
(イ) (事業区分)	資金収支内訳表	第一号第三様式
(ウ) (拠点区分)	資金収支計算書	第一号第四様式
(エ) (法人全体)	事業活動計算書	第二号第一様式
(オ) (事業区分)	事業活動内訳表	第二号第三様式
(カ) (拠点区分)	事業活動計算書	第二号第四様式
(キ) (法人全体)	貸借対照表	第三号第一様式

(ク) (事業区分)	貸借対照表内訳表	第三号第三様式
(ケ) (拠点区分)	貸借対照表	第三号第四様式
(コ) (サービス区分)	各拠点区分資金収支明細書	別紙3 (⑩)
(サ) (サービス区分)	各拠点区分事業活動明細書	別紙3 (⑪)
(シ) 財産目録		別紙4
(ス) 固定資産台帳		
(セ) 付属明細書一式		
(ソ) 財務諸表に対する注記		

以上